

# 宅内配管修繕工事に係る受付窓口の延長



- 宅内配管の修繕工事の加速化に向けた取り組みについて、地元業者が対応できない状況が続いており、また、今後も、二次避難者等からの修繕依頼が見込まれることから、**受付窓口を12月27日まで延長する。**

**受付窓口の設置期限（5月13日～ 7月31日 ⇒ 12月27日）**

**お住まいの市町以外の工事業者を手配します。**

石川県管工事業協同組合連合会事務局内

電話番号 0120-055-122（フリーダイヤル）

受付URL <https://i-kankouji.form.kintoneapp.com/public/ното-plumbing-repair-request>

受付期間 令和6年5月13日～**12月27日**  
9:00～17:00（土日・祝日除く）



受付  
窓口

**地元以外の工事業者が修繕工事を行う  
場合の掛かり増し経費に対する補助**

6市町（輪島市、珠洲市、能登町、  
穴水町、七尾市、志賀町）の  
宅内配管の修繕を行うお住まいの市町  
以外の工事業者

※掛かり増し経費（燃料費・人件費・宿泊費）

※補助金申請は、**R7.3末**まで

補助  
対象

**問合せ先**

石川県生活環境部環境政策課

電話番号 076-225-1463

メール [haikan-hojo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:haikan-hojo@pref.ishikawa.lg.jp)



環境政策課  
076(225)1463